

Client Alert

15 May 2026

シンガポール：Reddit Inc 対 Reddio Pte Ltd — 類似性否定及び周知性立証の厳格性を示した シンガポール商標異議申立事件

本アラートに関する
お問い合わせ先：



竹中 陽輔
パートナー
03 6271 9548
Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com



山頭 めぐみ
アソシエイト
03 6271 9538
Megumi.Santo@bakermckenzie.com

本件は、米国企業である Reddit が、シンガポール企業 Reddio による第 42 類に係るデザイン化された商標「reddio」（出願商標は以下参照）の商標登録出願に対し、自社商標「reddit」との類似及び混同のおそれがあるとして異議申立を行った事案である。これに対し、シンガポール知的財産庁（IPOS）は、2026 年 3 月 5 日付で異議申立を棄却し、当該商標の登録を認めた。

出願商標：

シンガポール知的財産庁（IPOS）異議決定文 p.10 より

1. 概要

IPOS は、両商標について、語頭が共通する一方で、語尾の差異による外観・称呼・観念の違いを重視し、全体として相違が優越すると判断した。特に、「reddit」が二音節であるのに対し、「reddio」は三音節である点や、前者がコミュニティのイメージを想起させるのに対し、後者は技術的サービスを想起させる点が重視された。その結果、商標の類似性は中程度にとどまると評価された。

また、両者の役務には、IT 分野において一定の関連性が認められるものの、Reddit のサービスが SNS を基盤としつつ NFT 等の領域にも関係し得るものであるのに対し、Reddio のサービスはブロックチェーン開発者向けの専門的なものである。更に、需要者は高い注意力を有する技術者層であると認定されていることから、これらの事情を総合的に考慮し、出所の混同が生じる可能性は低いと判断された。

また、Reddit は周知商標としての保護も主張したが、IPOS は、シンガポールにおける具体的な認知の立証が不十分であるとして、これを否定した。すなわち、グローバルに著名であることのみでは足りず、当該国における周知性を裏付ける証拠が必要であるとの立場が明確に示された。

2. 実務への影響

本件は、シンガポールにおいては、語頭の一致のみでは類似と評価されないこと、専門的需要者の存在が混同判断に大きく影響すること、更に周知商標の認定には当該国における証拠が不可欠であることを示した点で、実務上重要な示唆を与える事例である。